

## 入札公告

根来寺遺跡発掘調査に伴う航空写真測量・基準点測量委託業務の入札について、条件付き一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

平成 23 年 5 月 23 日

公益財団法人和歌山県文化財センター理事長

### 1 入札に付する業務の概要

- (1) 事業年度・業務番号 平成 23 年度 和文セ工委H2305-1
- (2) 業務名 根来寺遺跡発掘調査に伴う  
航空写真測量・基準点測量委託業務
- (3) 業務場所 岩出市根来 地内
- (4) 業務概要

ラジコンヘリコプター撮影回数4回、撮影・図化面積 9,500 m<sup>2</sup>、3 級基準点 点、4 級基準点 4 点設置

- (5) 業務期間 276 日間
- (6) 予定価格 9,198,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (7) 最低制限価格 設定有り・事後公表
- (8) 施工形態 単体企業（経常建設工事共同企業体を含む。以下同じ。）
- (9) 支払条件 前払金 無  
中間前払金 無  
部分払 無
- (10) 契約保証金 無
- (11) 理事会の議決 不要

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 16 年 6 月 15 日制定）・公益財団法人和歌山県文化財センター発掘調査工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱（平成 23 年 4 月 1 日制定）に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 条件付き一般競争入札における和歌山県建設工事に係る委託業務入札参加資格審査取扱い基準（平成 20 年 12 月 26 日施行）第 6 条に基づく認定を受けている者で、次の要件に該当する者であること。
  - ア 平成 23・24 年度入札参加資格審査により測量業務（航空測量）の認定を受けていること。
- (4) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 49 条により登録された測量士 1 名以上が所属している者であること。
- (5) 和歌山県内に本店又は営業所を有する者であること。

- (6) 和歌山県発注業務で入札書を提出した日の3か月前から落札決定の日までに60点未満の業務成績評定結果通知又は業務成績評定結果再通知を受けた者でないこと。また、和歌山県発注業務で入札書を提出した日の6か月前から落札決定の日までに55点未満の業務成績評定結果通知又は業務成績評定結果再通知を受けた者でないこと。
- ただし、業務成績評定結果再通知により上記の条件を満たさなくなった場合はこの限りでない。
- (7) 談合等による損害賠償請求を和歌山県から受けていない者であること。
- (8) 和歌山県建設工事等暴力団排除対策措置要綱（昭和62年12月21日制定）に基づく入札参加除外を受けていない者であること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続又は再生手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。
- (10) 平成12年4月1日から入札書を提出した日までに元請として業務が完了し、成果品の引渡し完了した国、都道府県、政令指定都市又は和歌山県建設工事等入札参加条件における施工実績認定基準（平成21年1月22日施行。以下「施工実績認定基準」という。）に定める法人発注の測量業務（航空測量）の受注実績を有する者であること。
- なお、実績を有しない者で、和歌山県業務認定審査会設置要綱（平成20年5月1日制定）で規定する業務認定審査会で測量業務（航空測量）の受注実績を有する者と同等の能力があると認定された者は実績を有することを必要としない。

### 3 入札参加手続等

- (1) 本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、技術資料の提出等、事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 仕様書等は、下記の閲覧期間及び閲覧場所等で閲覧するものとする。
- ア 交付期間
- 平成23年5月23日（月）から平成23年6月12日（日）までの和歌山県の  
休日を定める条例（平成元年条例第39号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く日の10時から16時まで
- イ 交付場所
- 和歌山市湊字新堤内坪571番地1  
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局  
電話番号073-433-3843（代表）
- ウ その他、設計図書等の電子データによる配布を希望する者は、未使用のCD-R（書き換えが可能なCD-RWは不可。）を持参すること。
- (3) 仕様書等に対する質問及び回答
- ア 受付期間 平成23年6月6日（月）9時から平成23年6月8日（水）16時までの3日間

イ 受付方法 公益財団法人和歌山県文化財センター物品又は特定役務の調達の準用について（平成 22 年 5 月 1 日制定。）に定める質問書により直接持参又はファクシミリ若しくは電子メールのいずれかの方法で提出すること。

ウ 受付場所 和歌山市湊字新堤内坪 571 番地 1  
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局  
ファクシミリ番号 0 7 3 - 4 2 5 - 4 5 9 5  
e-mail:nyuusatu@wabunse.or.jp

エ 回答予定日 平成 23 年 6 月 9 日（木）

オ 回答の閲覧方法 文化財センターホームページに掲載する。

オ 回答の閲覧方法 （2）のイの（イ）に示す場所に掲示する。

（4）現場説明会は、行わない。

#### 4 入札等

##### （1）開札予定日時及び場所

ア 開札日時 平成 23 年 6 月 13 日（月）13 時 50 分から

イ 開札場所 和歌山市湊字新堤内坪 571 番地 1  
公益財団法人和歌山県文化財センター事務局  
2 階会議室

##### （2）入札書等の提出について

ア 入札参加者は、入札書、工事費内訳書（以下これらを「入札書等」という。）を封筒に入れ、封筒の表面に、事業年度・業務番号、業務名、業務場所、入札者の商号又は名称（経常建設工事共同企業体の場合は、共同企業体名）、担当者の所属及び氏名並びに担当者連絡先（電話番号及びファクシミリ番号）を記載の上、（1）のイに示す場所に持参し提出しなければならない。なお、郵便及び電信による提出は認められないものとする。

イ 入札書等の提出期限は、（1）のアに定めた開札予定時刻とし、開札予定時刻の 5 分前から開札予定時刻までを入札書等の提出可能期間（以下「提出期間」という。）とする。

ウ 入札参加者は、入札書等を提出期間内に提出しなければならない。

エ 提出期間外に提出した入札書等は、理由の如何にかかわらず受理しないものとする。

##### （3）入札書等の不受理について

実施要領第 15 条に掲げる入札書等は、不受理とする。

##### （4）入札の不成立について

開札日において、実施要領第 16 条の各号のいずれにも該当しない入札書を提出した者が 2 者以上ないときは、この入札を不成立とする。

##### （5）失格について

実施要領第 17 条の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

#### 5 開札等に関する事項

(1) 開札状況の公表予定

公表日 平成 23 年 6 月 14 日 (火)

(2) 落札予定について

落札予定日 平成 23 年 6 月 15 日 (水)

(3) 入札結果の公表

落札決定の翌日

(4) 公表方法

開札状況及び入札結果の公表は、発注機関において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 入札参加資格要件の審査は、実施要領第 23 条の規定に基づき、提出された技術資料により行う。

(2) 一度提出された技術資料の書換え、引換え又は撤回は認めないものとする。

7 落札者の決定方法

予定価格（消費税及び地方消費税を除く。）の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした落札候補者（低入札価格調査実施要領に基づく失格判定基準に該当することとなった者又は調査の結果、適合した履行がされないおそれがあると認められた者を除く。）を落札者とする。

8 契約に関する事項

(1) 落札決定後、契約の日までの期間に、落札者（共同企業体の場合は構成員を含む。以下同じ。）が、建設工事に係る委託業務の条件付き一般競争入札（事後審査・持参方式）実施要領第 6 条に定めるいずれかの要件を満たさなくなったときは、契約を締結しない。この場合、文化財センターは落札者に対し、何ら責任を負わないものとする。

9 留意事項

4 (2) アに規定する工事費内訳書の様式については、文化財センター事務局または、文化財センターホームページで配布する。

10 封筒の記載例

事業年度・業務番号 平成 23 年度 和文セ工委 H2305-1

業務名 根来寺遺跡発掘調査に伴う

航空写真測量・基準点測量委託業務

業務場所 岩出市根来 地内

商号又は名称（経常建設工事共同企業体の場合は共同企業体名）

担当者の所属及び氏名

担当者連絡先（電話番号）

担当者連絡先（ファクシミリ番号）